

7. 8 人と自然との触れ合いの活動の場

7. 8. 1 現況調査（現地調査）

（1）調査概要

対象事業実施区域及び土地区画整理事業予定区域周辺における人と自然との触れ合いの活動の場の現況を把握するため、現地調査を行った。

調査項目、調査地点及び時期等は表7. 8-1に、現地調査地点の位置は図7. 8-1に示すとおりである。なお、調査地点は「4. 3. 5 人と自然との触れ合いの活動の場」に整理した結果から選定を行った。

表7. 8-1 人と自然との触れ合いの活動の場の調査項目及び調査時期

調査項目		調査地点	調査時期
利用調査	利用者数調査	・HP-1 泉佐野丘陵緑地 ・HP-2 ハイキングルート	冬季（平日） 令和4年2月2日 6:56～17:28（晴） （休日） 令和4年2月5日 6:53～17:31（晴） 春季（平日） 令和4年4月7日 5:38～18:24（晴） （休日） 令和4年4月9日 5:35～18:25（晴） 夏季（平日） 令和4年7月26日 5:03～19:06（晴） （休日） 令和4年7月23日 5:01～19:08（晴） 秋季（平日） 令和4年11月9日 6:26～16:58（晴） （休日） 令和4年11月13日 6:29～16:55（晴）
	利用状況調査		
	利用環境調査		

（2）調査方法

調査方法は表7. 8-2に示すとおりである。

表7. 8-2 調査方法一覧

調査項目		調査方法
利用調査	利用者数調査	日の出から日の入りまでの時間帯に、各調査地点において通行者数を調査した。
	利用状況調査	各調査地点で利用状況についてアンケートを行った。
	利用環境調査	写真撮影により、各調査地点及周辺の施設整備状況を確認した。

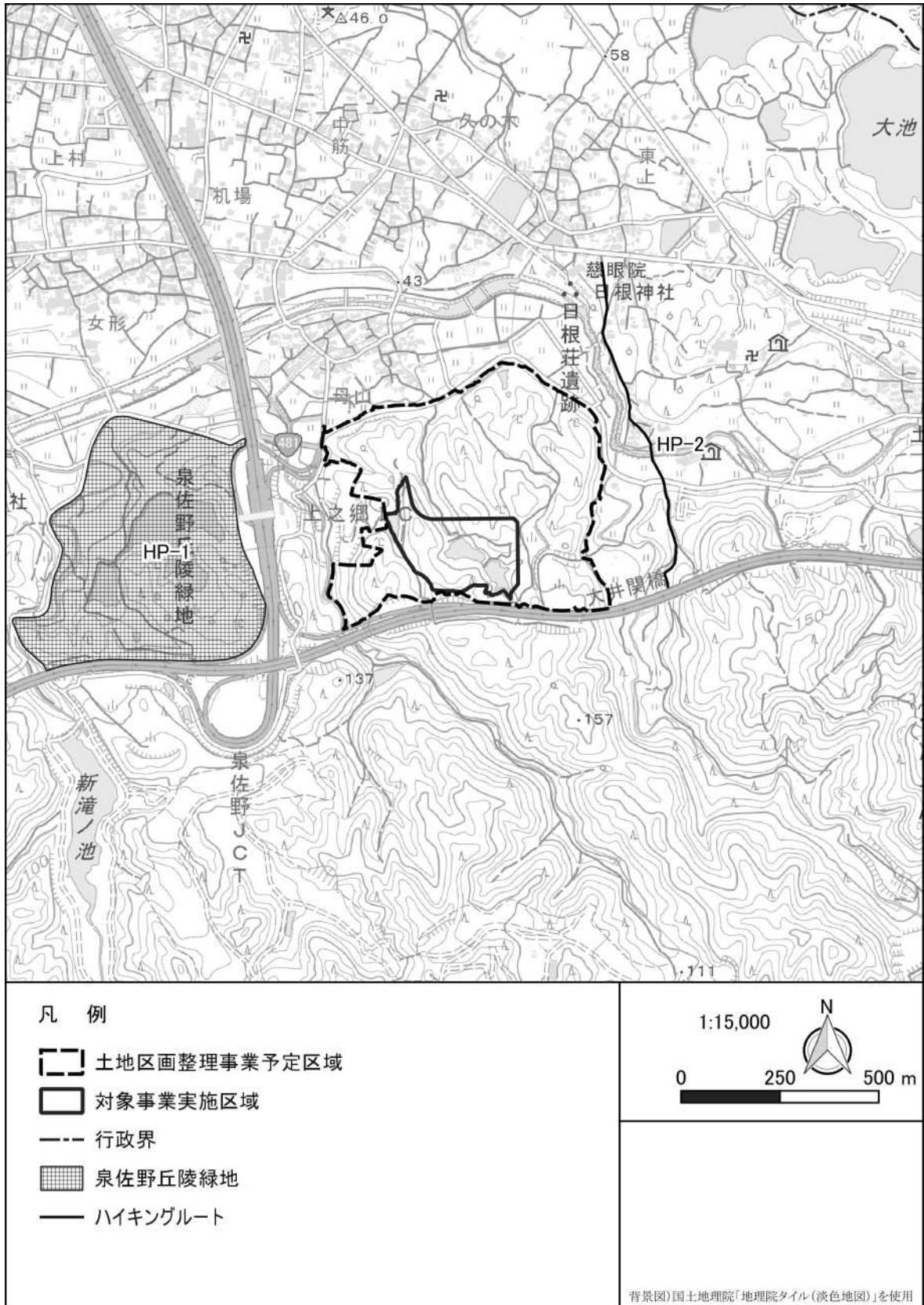


図 7. 8 - 1 人と自然との触れ合いの活動の場調査位置図

(3) 調査結果

1) 利用調査

ア 利用者数調査

各調査地点の利用者数の状況は表7. 8-3に示すとおりである。

泉佐野丘陵緑地の利用者総数は、平日は春季の143人、休日は秋季の307人が最も多く、ピーク時間帯は春季の平日は13時台、秋季の休日は11時台であった。利用者のうち、触れ合い活動者数は平日、休日ともに7割以上で、利用者の多くは触れ合い活動者であった。

ハイキングルートの利用者総数は、平日、休日ともに春季が100人以上で最も多く、ピーク時間帯は春季の平日は14時台、春季の休日は12時台であった。利用者のうち、触れ合い活動者数は平日、休日ともに7割以上で、利用者の多くは触れ合い活動者であった。

表7. 8-3 利用者数調査結果

調査地点	調査時期	調査日	利用者総数	触れ合い活動者数	ピーク時間帯・利用者総数		ピーク時間帯の触れ合い活動者数
					ピーク時間帯	利用者総数	
HP-1 泉佐野 丘陵緑地	冬季	平日	94	80 (85%)	11時台	32	31 (97%)
		休日	123	114 (93%)	15時台	30	29 (97%)
	春季	平日	143	100 (70%)	13時台	35	24 (69%)
		休日	211	197 (93%)	14時台	48	37 (77%)
	夏季	平日	39	23 (59%)	15時台	12	7 (58%)
		休日	67	64 (96%)	11時台	15	12 (80%)
	秋季	平日	124	103 (83%)	10時台	23	18 (78%)
		休日	307	282 (92%)	11時台	87	82 (94%)
HP-2 ハイキン グルート	冬季	平日	29	21 (72%)	15時台	6	4 (67%)
		休日	32	21 (66%)	9時台、13時台	5	4 (80%)
	春季	平日	168	131 (78%)	14時台	51	28 (55%)
		休日	126	108 (86%)	12時台	36	29 (81%)
	夏季	平日	28	20 (71%)	8時台	4	4 (100%)
		休日	27	18 (67%)	10時台、17時台	5	4 (80%)
	秋季	平日	30	19 (63%)	6時台	5	1 (20%)
		休日	36	29 (81%)	15時台	10	9 (90%)

備考1) 触れ合い活動者は「ハイキングルート及び泉佐野丘陵緑地の利用者」とし、服装や装備にもとづいてその他の活動者との区別を行った。

備考2) 触れ合い活動者数及びピーク時間帯の触れ合い活動者数は、通行者総数及びピーク時間帯通行者数の内数である。

備考3) ピーク時間帯は、触れ合い活動者数が最大となった時間帯である。

備考4) () 内の数字は、通行者総数又はピーク時間帯通行者数に対する割合(%)である。

イ 利用状況調査

(ア) 利用形態

各調査地点の利用形態を表7. 8-4及び図7. 8-2に示す。

泉佐野丘陵緑地の利用形態は、四季を通じてハイキングや散策等が最も多く、次いで自然観察・スポーツでの利用が多かった。

ハイキングルートの利用形態は、冬季・夏季・秋季はハイキングや散策等、春季は花見を目的とした自然観察が最も多く、次いで参拝での利用が多かった。

表7. 8-4(1) 泉佐野丘陵緑地の利用形態

利用形態	冬季		春季		夏季		秋季	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
ハイキング、散策等	31	24	27	26	6	10	25	26
スポーツ	2	2	1	—	—	1	—	3
自然観察	2	1	—	5	1	7	3	13
写真撮影	—	—	1	3	—	1	—	2
施設利用	5	—	—	1	—	—	1	—
参拝	—	—	—	—	—	—	—	—
イベント参加	—	—	—	1	—	—	—	—
通行等	—	—	1	1	—	—	—	—
その他	—	2	1	8	—	—	—	—
合計	40	29	31	45	7	19	29	44

表7. 8-4(2) ハイキングルートの利用形態

利用形態	冬季		春季		夏季		秋季	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
ハイキング、散策等	9	10	15	26	3	6	9	8
スポーツ	—	—	—	—	1	—	—	1
自然観察	—	—	45	12	—	—	—	1
写真撮影	—	—	2	—	—	—	—	—
施設利用	—	—	1	—	1	—	—	—
参拝	—	—	5	3	1	—	—	3
イベント参加	—	—	—	—	—	—	—	1
通行等	3	—	2	1	1	—	—	—
その他	—	—	—	2	—	—	—	—
合計	12	10	70	44	7	6	9	14

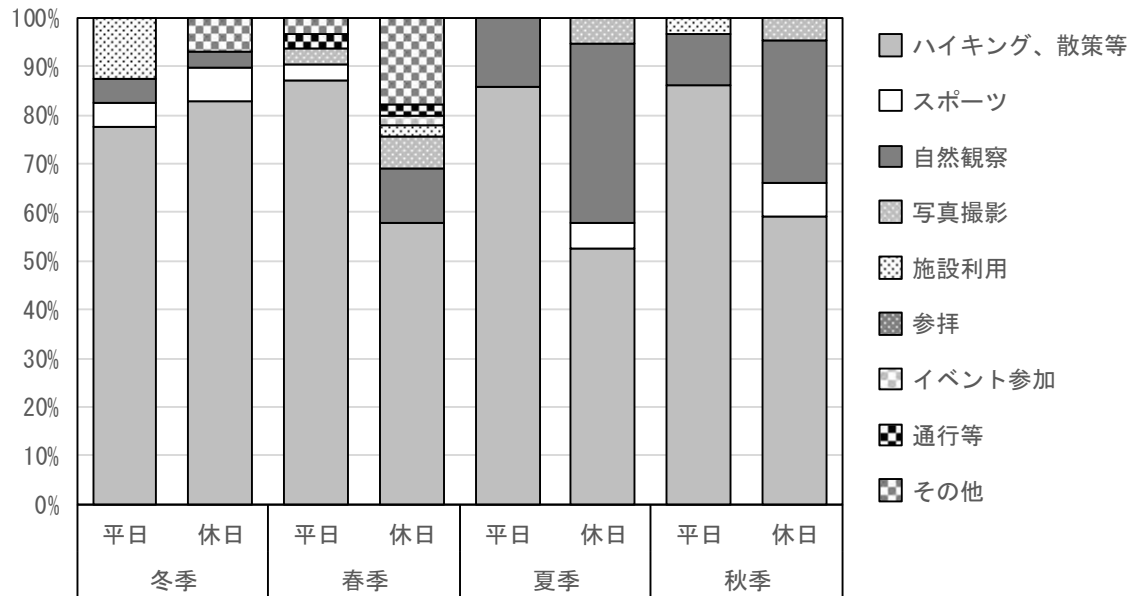


図 7. 8-2 (1) 泉佐野丘陵緑地の利用形態

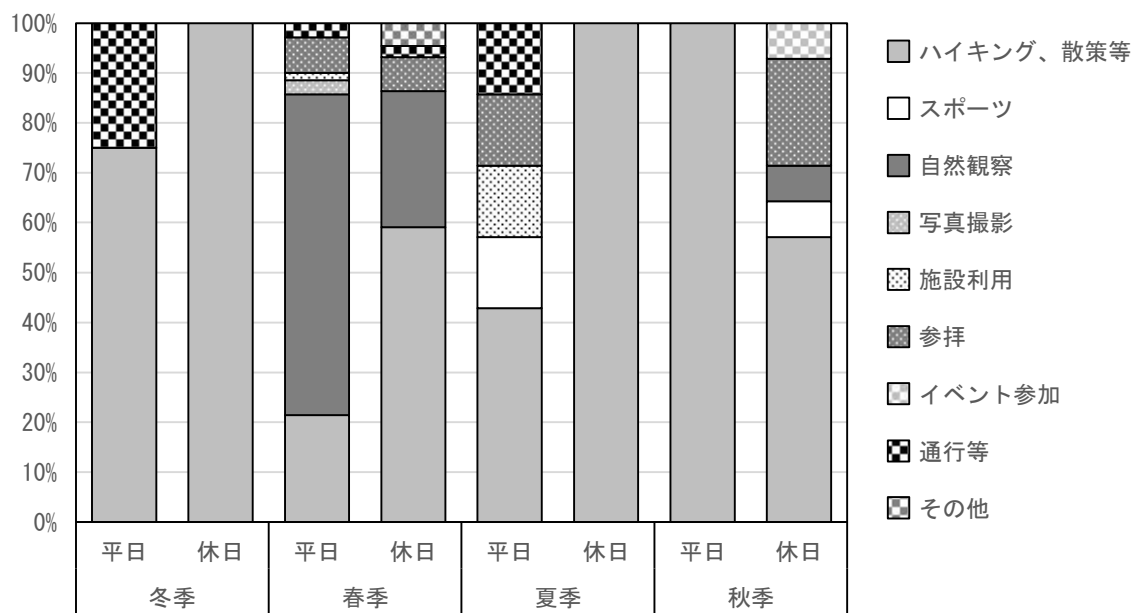


図 7. 8-2 (2) ハイキングルートの利用形態

(イ) 交通手段

各調査地点への交通手段の状況を表7. 8-5及び図7. 8-3に示す。

泉佐野丘陵緑地への交通手段は、四季を通じて自家用車が最も多く、次いで徒歩・自転車が交通手段として多かった。

ハイキングルートへの交通手段は、冬季・夏季・秋季は徒歩が最も多く、春季は自家用車（日根神社駐車場を利用）が最も多く、次いで徒歩・自転車が交通手段として多かった。

表7. 8-5 (1) 泉佐野丘陵緑地への交通手段

交通手段	冬季		春季		夏季		秋季	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
自家用車	27	22	24	38	6	17	27	28
タクシー	—	—	—	—	—	—	—	—
貸し切りバス	—	—	—	—	—	—	—	—
バイク	—	—	1	—	—	—	—	1
路線バス	—	—	—	1	—	—	—	—
電車	—	—	—	—	—	—	—	—
自転車	3	1	—	2	—	—	—	—
徒歩	10	6	3	3	1	—	2	1
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	40	29	28	44	7	17	29	30

表7. 8-5 (2) ハイキングルートへの交通手段

交通手段	冬季		春季		夏季		秋季	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
自家用車	1	—	43	21	1	—	2	5
タクシー	—	—	—	—	—	—	—	—
貸し切りバス	—	—	—	—	—	—	—	—
バイク	—	—	—	—	—	—	—	—
路線バス	—	—	—	—	—	—	—	—
電車	—	—	—	2	—	—	—	—
自転車	—	—	4	1	1	—	—	—
徒歩	11	10	14	6	3	6	7	5
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	12	10	61	30	5	6	9	10

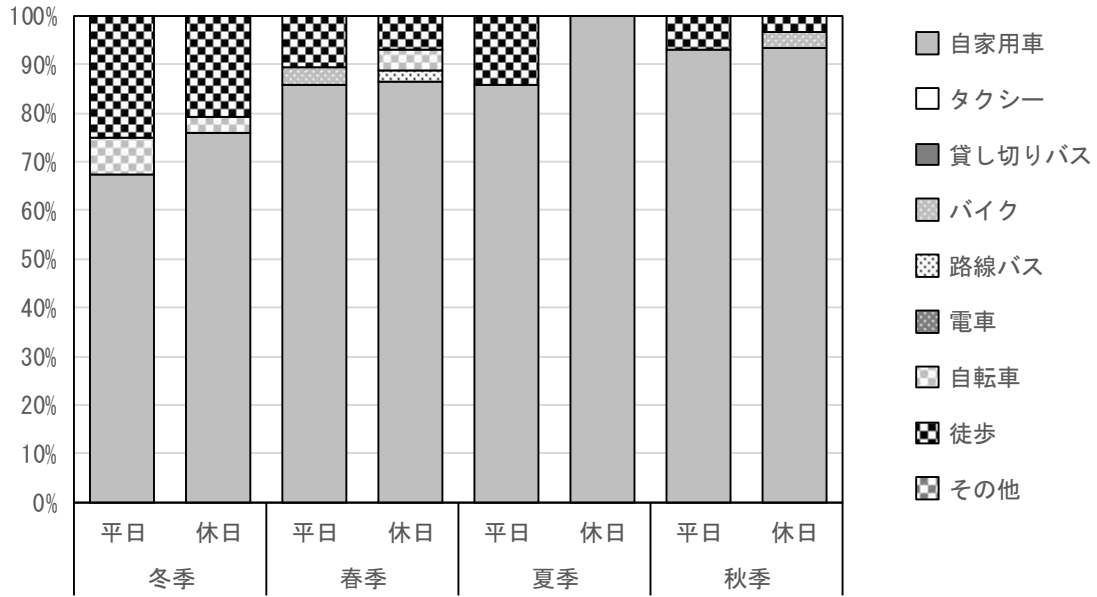


図 7. 8-3 (1) 泉佐野丘陵緑地への交通手段

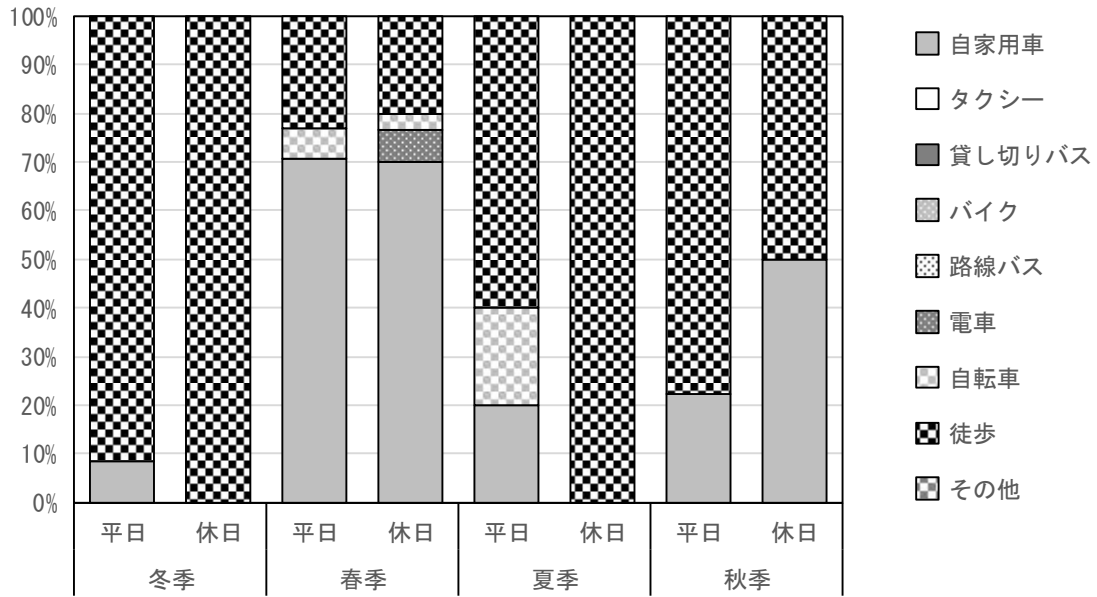


図 7. 8-3 (2) ハイキングルートへの交通手段

(ウ) 住まい

各調査地点の利用者の住まいを表7. 8-6及び図7. 8-4に示す。

泉佐野丘陵緑地の利用者は、四季を通じて泉佐野市内在住者が最も多く、その中でも日根野在住者の利用が多かった。また、周辺市町では熊取町及び泉南市在住者の利用が多かった。

ハイキングルートの利用者は、四季を通じて泉佐野市内在住者が最も多く、その中でも日根野在住者の利用が多かった。また、周辺市町では熊取町在住者の利用が多く、春季は花見目的で大阪市や兵庫県在住者の利用も確認された。

表7. 8-6 (1) 泉佐野丘陵緑地の利用者の住まい

住まい			冬季		春季		夏季		秋季	
			平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
大阪府	泉佐野市	上之郷	—	2	3	2	1	—	3	3
		日根野	5	6	5	11	2	3	7	4
		長滝	1	1	2	3	1	—	1	4
		その他	23	8	10	5	—	7	9	4
	熊取町		5	3	3	11	—	1	1	8
	田尻町		—	1	—	—	—	—	—	1
	泉南市		2	2	2	6	1	3	5	1
	その他		4	2	2	4	1	1	3	4
府外			—	1	—	—	—	—	—	—
合計			40	26	27	42	6	15	29	29

表7. 8-6 (2) ハイキングルートの利用者の住まい

住まい			冬季		春季		夏季		秋季	
			平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
大阪府	泉佐野市	上之郷	—	—	1	1	1	—	—	—
		日根野	1	—	17	3	1	6	6	6
		長滝	—	—	3	2	—	—	—	1
		その他	11	10	9	6	—	—	—	—
	熊取町		—	—	12	4	1	—	2	2
	田尻町		—	—	1	—	—	—	—	—
	泉南市		—	—	3	5	—	—	—	1
	その他		—	—	12	10	—	—	1	—
府外			—	—	—	3	—	—	—	—
合計			12	10	58	34	3	6	9	10

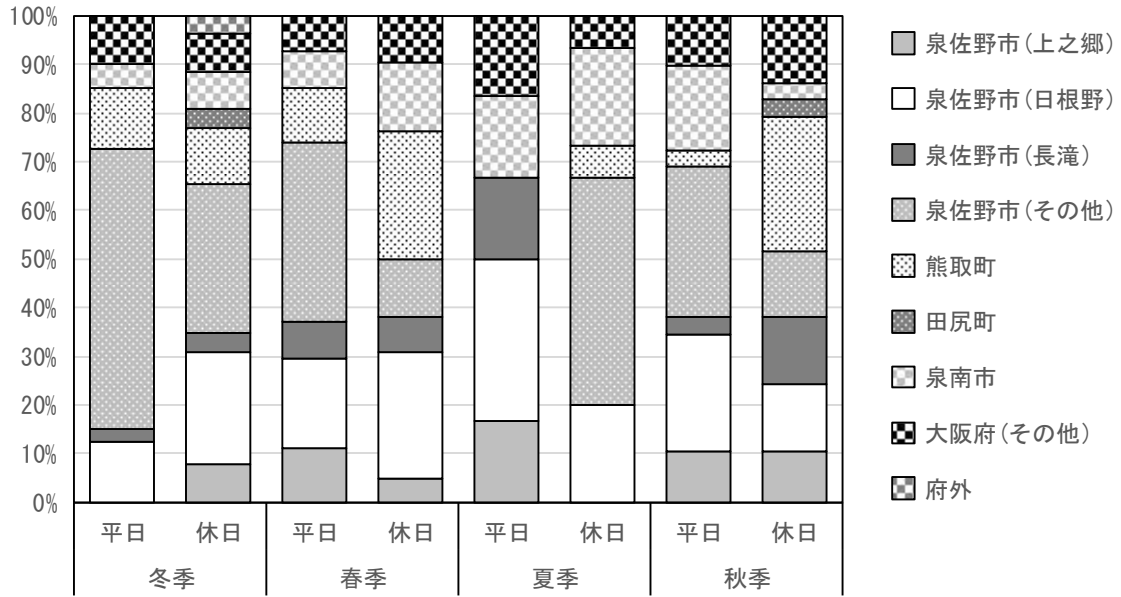


図7. 8-4 (1) 泉佐野丘陵緑地の利用者の住まい

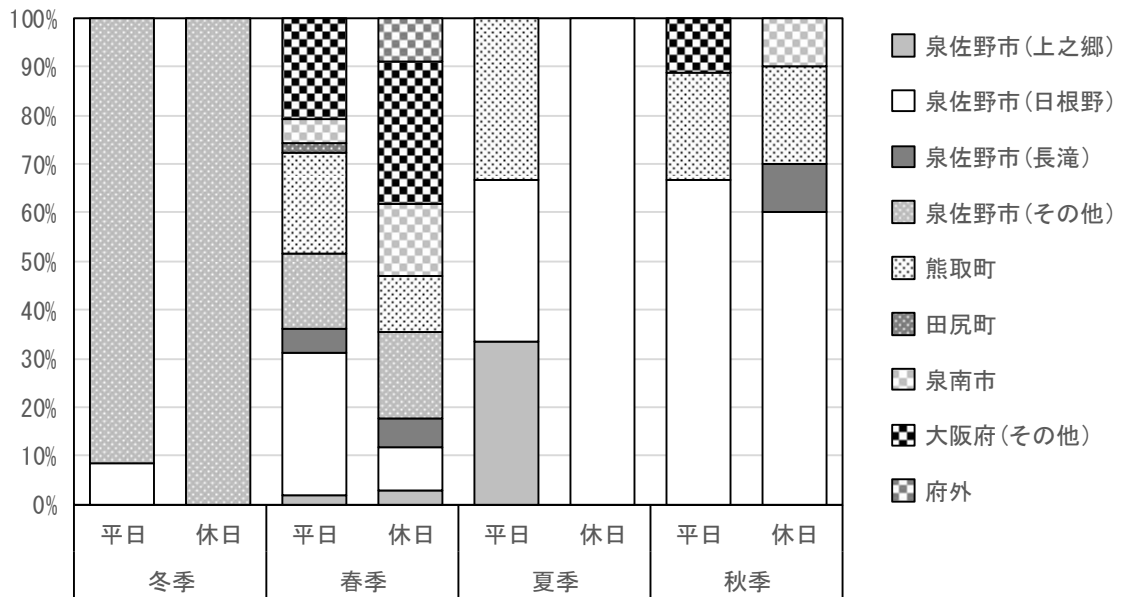


図7. 8-4 (2) ハイキングルートの利用者の住まい

ウ 利用環境調査

各調査地点の利用環境の状況は表 7. 8-7 及び図 7. 8-5 に示すとおりである。

泉佐野丘陵緑地では、公園内にパークセンター、みはらしの広場及び駐車場等、様々な設備が整備されている。

ハイキングルートでは、周辺に日根神社、日根神社駐車場及び大井関公園が整備されている。

表 7. 8-7 (1) 泉佐野丘陵緑地の利用環境の状況

<p>パークセンター</p> 	<p>公園の中心となる施設であり、内部では公園の情報入手することができる。</p> <p>周辺には自動販売機・ベンチ等が整備されており、休憩場所としても利用がされる他、土曜・日曜・祝日にはコミュニティバス・観光周遊バスのバス停も整備されている。</p>
<p>みはらしの広場</p> 	<p>誰もが安全に楽しめるよう、行政が中心となって整備するリーディング区域に位置する見晴らしの良い広場である。</p> <p>現地調査時には、スポーツやピクニックでの利用がみられた。</p>
<p>泉佐野丘陵緑地駐車場</p> 	<p>最大 126 台が駐車可能な駐車場であり、駐車場から泉佐野丘陵緑地の入り口近傍にはトイレが設置されている。</p> <p>現地調査時には、平日・休日ともに公園利用者や休憩するドライバーの駐車がみられた。</p>

表7. 8-7 (2) ハイキングルートの利用環境の状況

<p>日根神社</p> 	<p>日根野荘遺跡の一つに選出されている神社であり、大井関公園やハイキングルートと徒歩で行き来が可能である。</p> <p>現地調査時には、平日・休日ともに参拝やハイキングルートからの散策ルートとしての利用がみられた。</p>
<p>日根神社駐車場</p> 	<p>20 台程度が駐車可能な駐車場であり、日根神社とは府道日根野羽倉崎線を挟んだ場所に位置する。</p> <p>現地調査時には、平日・休日ともに日根神社の利用者の他、併せてハイキングルートや大井関公園の利用者による駐車がみられた。</p>
<p>大井関公園</p> 	<p>樫井川の中流であるろじ溪谷を挟む形で位置する公園であり、「大阪みどりの百選」のひとつに選定されている。園内には多くの桜が植えられており、園内にはベンチ・トイレ・東屋等が整備されている。</p> <p>現地調査時には、平日・休日ともに散策での利用がみられた他、春季は多数の花見客がみられた。</p>

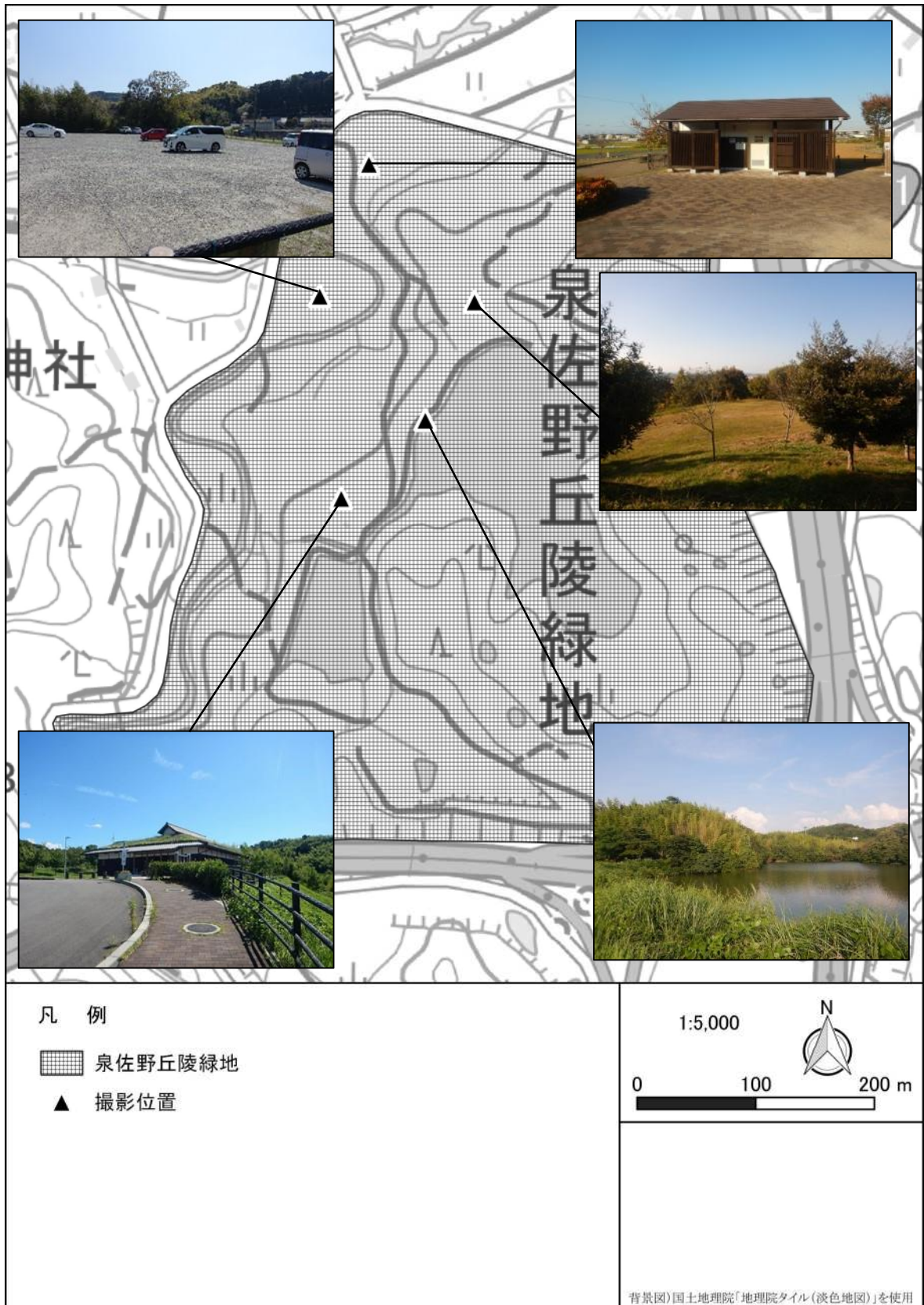


図 7. 8 - 5 (1) 泉佐野丘陵緑地の利用環境



図 7. 8 - 5 (2) ハイキングルートの利用環境

7. 8. 2 施設の供用に係る予測

(1) 予測

1) 予測内容

施設の供用に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測の内容は、表7. 8-8に示すとおりである。

表7. 8-8 人と自然との触れ合いの活動の場の予測内容

予測事項	施設の供用に伴う人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境の変化の程度
予測対象時期	施設関連車両の交通量が最大となる時期
予測対象地域	・対象事業実施区域周辺 ・土地区画整理事業予定区域周辺
予測対象範囲	・泉佐野丘陵緑地 ・ハイキングルート
予測方法	廃棄物運搬車両の走行ルートと人と自然とのふれあい活動の場のアクセスルートの重ね合わせによる方法

2) 予測方法

人と自然との触れ合いの活動の場の予測は、現況調査結果及び事業計画を踏まえ、分布または利用環境の変化の程度について解析を行う。

3) 予測結果

ア 人と自然との触れ合いの活動の場の消滅の有無

泉佐野丘陵緑地及びハイキングルートは、本事業による改変区域や施設関連車両の運行ルートに含まれていないため、施設の供用時による直接的な影響はないと予測される。

イ 人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境の変化

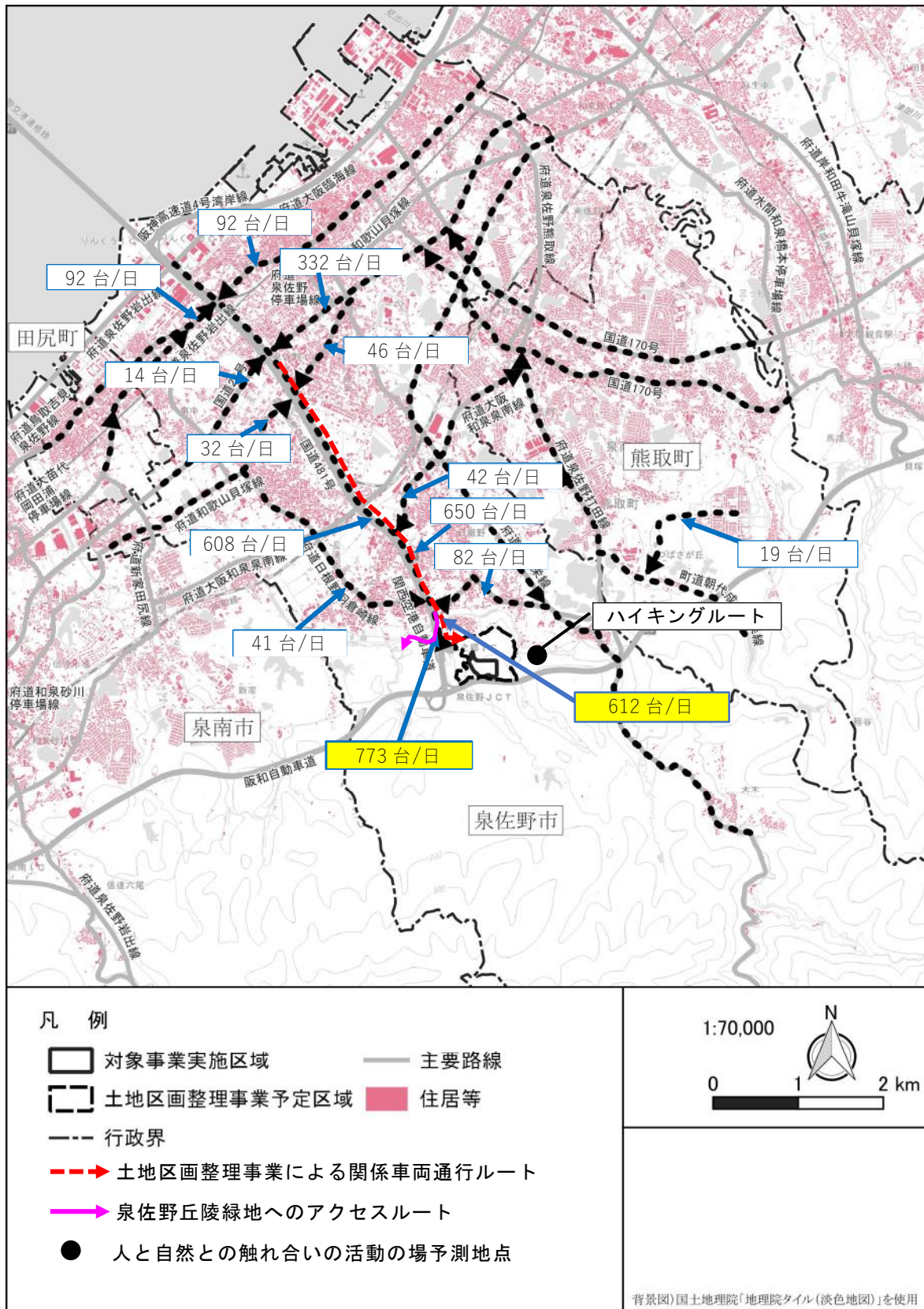
施設の供用時において、泉佐野丘陵緑地では、施設関連車両が周辺の道路を通行することで、国道481号の運行ルートと駐車場へのアクセスルートが重なる可能性がある。ただし、上之郷南の分岐路で施設関連車両の運行ルートから外れることや駐車場へのアクセスルートは複数存在することから、アクセスに対する影響は小さいと考えられる。ハイキングルートでは、施設のごみ収集車両が日根神社駐車場へのアクセスルートと重なる可能性があるが、重複する区間は限定的であることからアクセスに対する影響は小さいと考えられる。

以上より、施設の供用による人と自然との触れ合いの場への影響は小さいものと予測する。

4) 環境保全対策

「7. 8. 2 (1) 3) 予測結果」で整理した通り、施設の予測に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響は小さいと予測されるが、本事業においては、実行可能な範囲内でできる限り環境の影響を低減させる環境保全対策として以下の対策を実施する。

- ・走行ルート、走行時間帯及び適正走行等の運行管理を徹底し、騒音等の負荷を可能な限り軽減する。



備考)各ルートのは数は、設定した将来のごみ搬入車両台数をもとに地区別の人口比率で算出した推定値。

図7. 8-6 予測地点と対象事業等の関連車両の主要運行ルートの位置関係

7. 8. 3 工事の実施に係る予測

(1) 予測

1) 予測内容

工事の実施に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測の内容は表 7. 8-9 に示すとおりである。

表 7. 8-9 人と自然との触れ合いの活動の場の予測の内容

予測事項	工事の実施に伴う人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境の変化の程度
予測対象時期	工事中
予測対象地域	事業計画地周辺
予測対象地点	・泉佐野丘陵緑地 ・ハイキングルート
予測方法	工事用車両の走行ルートと人と自然とのふれあい活動の場のアクセスルートの重ね合わせによる方法

2) 予測方法

人と自然との触れ合いの活動の場の予測は、現況調査結果及び事業計画を踏まえ、分布または利用環境の変化の程度について解析を行った。

3) 予測結果

ア 人と自然との触れ合いの活動の場の消滅の有無

図 7. 8-7 に示すとおり、泉佐野丘陵緑地及びハイキングルートは、本事業による改変区域や工事用車両の走行ルートに含まれていないため、工事の実施による直接的な影響はないと予測する。

イ 人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境の変化

工事の実施において、泉佐野丘陵緑地では、工事用車両が周辺の道路を通行することで、国道 481 号の運行ルートと駐車場へのアクセスルートが重なる可能性がある。ただし、上之郷南の分岐路で工事関連車両の運行ルートから外れることや、駐車場へのアクセスルートは複数存在することから、アクセスに対する影響は小さいと考えられる。ハイキングルートでは、工事用車両が周辺を通行しないことからアクセスに対する影響は生じないと考えられる。

以上より、工事の実施による人と自然との触れ合いの場への影響は小さいものと予測する。

4) 環境保全対策

「7. 8. 3 (1) 3) 予測結果」で整理した通り、工事の実施に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響は小さいと予測されるが、本事業においては、実行可能な範囲内でできる限り環境の影響を低減させる環境保全対策として以下の対策を実施する。

- ・ 工事用車両の適正走行を徹底し、騒音・振動の影響を可能な限り軽減するよう努める。

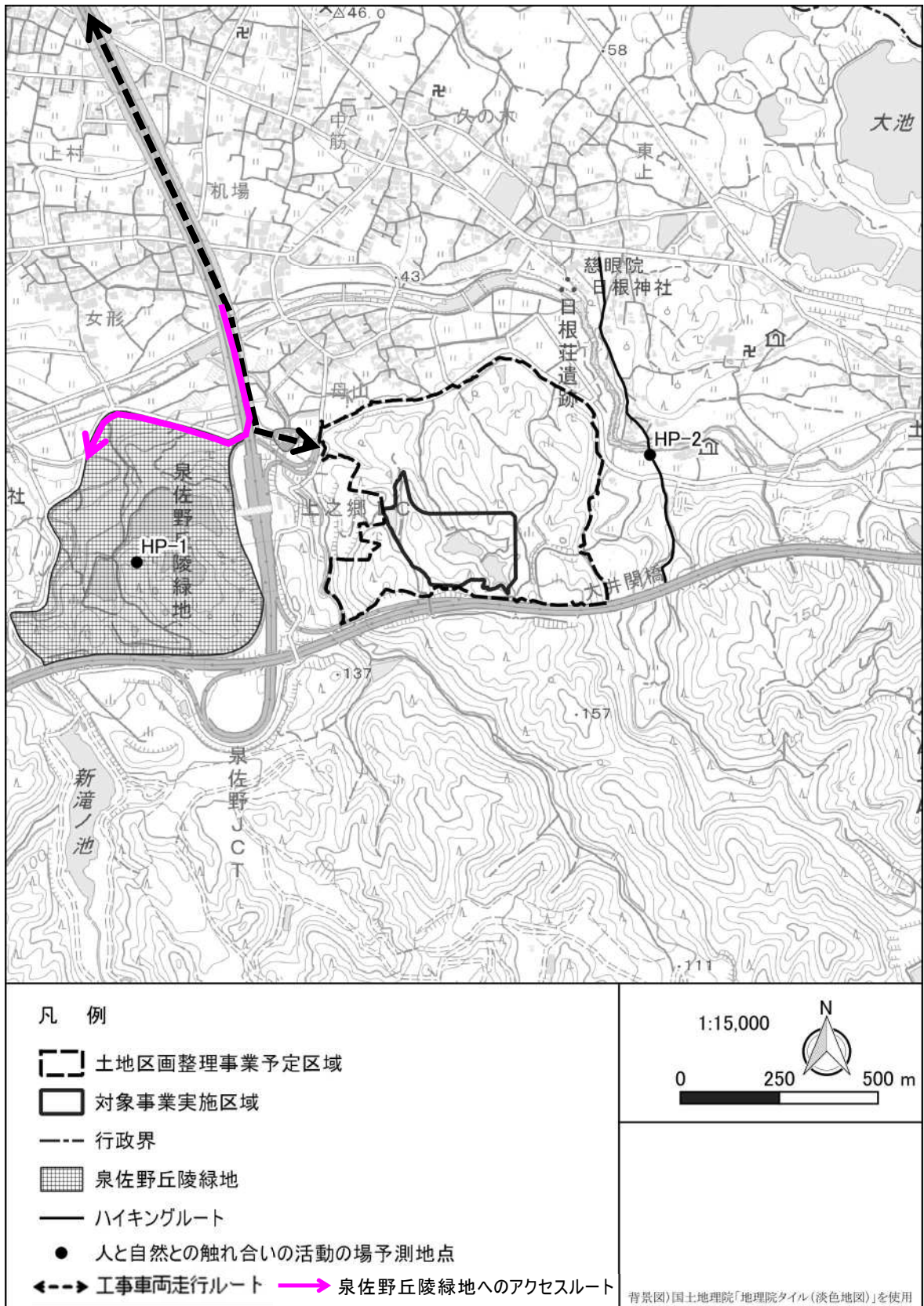


図 7. 8 - 7 予測地点と工事用車両走行ルート的位置関係

7. 8. 4 評価

(1) 評価方法

予測結果について、以下に示す評価の指針に照らして評価した。

評価 の 指 針	①人と自然との触れ合いの活動の場の保全又は整備について十分な配慮がなされていること。 ②環境基本計画、大阪府環境総合計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国又は大阪府が定める環境に関する計画及び方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
-------------------	--

(2) 評価結果

1) 施設の供用

予測結果によると、施設の供用による直接的な影響がなく、利用環境の変化が限定的であることから、人と自然との触れ合いの活動の場への影響は小さいとしている。

本事業による人と自然との触れ合いの活動の場への影響をさらに低減するための環境保全対策として、

- ・ 走行ルート、走行時間帯及び適正走行等の運行管理を徹底し、騒音等の負荷を可能な限り軽減する。

の対策を講じることから、環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮していると評価する。

以上のことから、評価の指針を満足すると考える。

2) 工事の実施

予測結果によると、工事の実施による直接的な影響がなく、利用環境の変化が限定的であることから、人と自然との触れ合いの活動の場への影響は小さいとしている。

本事業による人と自然との触れ合いの活動の場への影響をさらに低減するための環境保全対策として、

- ・ 工事用車両の適正走行を徹底し、騒音・振動の影響を可能な限り軽減するよう努める。

の対策を講じることから、環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮していると評価する。

以上のことから、評価の指針を満足すると考える。